

佐賀県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜が確認されました

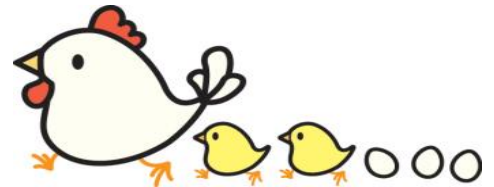
【概要】(1月18日8時現在)

- ・佐賀県有田町 養鶏場(約73,000羽)
- ・死亡羽数増加の通報があった農場で、遺伝子検査(PCR検査)の結果、H5亜型の鳥インフルエンザウイルス遺伝子が確認(1月18日)されました。
- ・当該農場については、既に佐賀県により、鶏の殺処分及び埋却措置、移動制限区域・消毒ポイントの設定、周辺発生状況確認検査が開始されています。

飼養する家きんの死亡羽数の増加
(過去3週間の平均値の2倍)を確認したときは、
直ちに家畜保健衛生所に通報してください!

本病の侵入防止及び他県での発生状況を踏まえ、
飼養衛生管理基準の遵守の徹底を 再度お願いします。

- ・野鳥等の野生動物の侵入を防止することができる
防鳥ネットの設置・整備・点検
- ・ネズミ等の害虫の駆除
- ・出入りする車輛や物品等の消毒徹底
- ・鶏舎及び農場周辺への石灰散布



家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817